

令和5年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和5年9月5日（火）

午前 10 時 開 議

【 開 会 】

【 会議録署名委員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【 議案第30号・認定第3号～第6号・同意第1号～第2号審査 】

日程第2 議案第30号 令和5年度葛巻町一般会計補正予算（第3号）・・・・・・・・ 1

日程第3 認定第3号 令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定について・・・・・・・・ 6

日程第4 認定第4号 令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の  
認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

日程第5 認定第5号 令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

日程第6 認定第6号 令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認  
定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26

日程第7 同意第1号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて・・・・・・・・ 26

日程第8 同意第2号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めること  
について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

令和5年葛巻町議会9月定例会議 会議録（第3号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和5年8月24日（木）					
再開年月日	令和5年9月1日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和5年9月5日（火） 開議10時00分 散会11時51分					
委員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の概	議席番号	委員氏名	出席の概
	1	下屋敷 幸男	○	6	鈴木 満	○
	2	遠藤 裕樹	○	7		
	3	近藤 聖	○	8	辰柳 敬一	○
	4	山崎 邦廣	○	9	姉帯 春治	○
	5	柴田 勇雄	○	10	高宮 一明	-
会議録署名委員	2番	遠藤 裕樹		5番	柴田 勇雄	
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり		議会事務局長補佐	金子 桂子	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	町長	鈴木 重男	建設水道課長	和野 康弘
	副町長	觸澤 義美	教育委員会教育次長 兼こども教育課長	石角 則行
	教育長	鹿崎 良宏	まなび交流課長	大久保 栄作
	政策秘書課長	波紫 徳彰	病院事務局長	大石 和人
	総務課長	松浦 利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	主濱 隆志		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待 典子		
健康福祉課長	触沢 誉			
農林環境エネルギー課長 兼農業委員会事務局長	服部 隆行			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会議の経過	別紙のとおり			

( 開会時刻 10時00分 )

本町の普通交付税につきましての現況を伺います。

### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

朝の挨拶をします。おはようございます。

これから輝くふるさと常任委員会を開会します。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおります。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、遠藤裕樹委員及び柴田勇雄委員を指名します。

次に、議案審査を行います。質疑、答弁とも簡潔、明快をお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

初めに、日程第2、議案第30号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

### 山崎邦廣委員

歳入の8ページでございます。10款地方交付税をお願いいたします。今回の補正、2億4,941万7,000円増額、総額は36億3,941万7,000円となっております。これ前年度の普通交付税の決算額を見ますと、38億3,000万円ほどであります。

### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

総務課長。

### 総務課長 ( 松浦利明君 )

普通交付税でございますけれども、今回の補正につきましては、2億4,941万7,000円の補正をお願いしたところでございます。4年度の決算額につきましては、33億9,579万円ということになりまして、前年度の決算額と比較いたしますと、2億4,941万7,000円増額というようなことになっているものでございます。

普通交付税と特別交付税合わせますと、4年度の決算額が38億3,900万円ほどになっておりまして、予算額、現時点で36億3,900万円ほどになっているものでございまして、内訳を見ますと、普通交付税のほうが増えておりますけれども、現時点で特別交付税の予算額が2億2,000万円ということになっておりますので、去年の交付額4億4,000万円ほどになっておりますので、普通交付税の減で全体から見れば、地方交付税は現時点で減額になっているというような捉え方をしているところでございます。

### 輝くふるさと常任委員長 ( 鈴木満君 )

山崎委員。

## 山崎邦廣委員

この普通交付税でございますけれども、算定指標の一つに人口が用いられると思いますが、本町の人口推移からは、どの程度が交付税額に影響を及ぼすのかを伺います。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

## 総務課長（松浦利明君）

この普通交付税の算定の中に人口というのは、いわゆる基準財政需要額を算定する場合に、その科目ごとに、土木費とか消防費とか、教育費、衛生費、いろいろあるわけですが、その中に人口を基にする算定がございます。現在町の人口は、5,634人で算定していることなんですけれども、国勢調査の数字かと思しますので、5年ごとに変わるといようなことになっておるものでございます。これまで人口が減ってございますので、人口が減れば基準財政需要額そのものは減るわけでございます。

ただ、交付税の交付額そのものは基準財政需要額が減って、基準財政収入額もあるんですが、その差額を交付するというような仕組みになってございますので、人口による影響が交付税の額とどのくらい影響があるのかということ、具体的な数字はちょっと算定はできないところでございますけれども、おおむね変わらない状況で推移していくのかなというように捉えているところ

でございます。ただ、人口が減りますと自主財源、税収とかも減るような形になるかと思しますので、そういったところをいろいろ見据えながら、財政基盤の強化というのを見据えて財政運営に当たっていかなければならないかなというように捉えているところでございます。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

## 山崎邦廣委員

普通交付税、お話しにもありました地方税の不足を担う非常に重要なものと認識しております。これは前年度でございますが、普通交付税、町の歳入のおよそ37%ほど占めておりますが、今後の動向についてはどのように見ておられるのか伺います。

## 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

## 総務課長（松浦利明君）

普通交付税につきましては、町の重要な収入財源ということになるわけでございますが、国の動向に関わるものでございまして、令和になってからは伸びているという状況でございます。さらに、三位一体改革のあたりに交付税を国で交付できなくなって、その分は臨時財政対策債で措置しますよというようなことが行われて、その分は後

から元利償還金の分は国で措置するというようなものがあったんですが、交付額のほうが多くなって臨時財政対策債も発行額が減っているという状況になってきたところでございます。

そういった状況の中で、普通交付税につきましては算定方式があるんですが、おおむね国のほうの算定になりますので、国の地方財政計画というのに左右されるものでございますけれども、いわゆる 2023 年骨太の方針という中では、2023 年から 2024 年まで、令和 6 年までは今までの水準を維持するというようなことが打ち出されておることから、ここ数年ぐらいはそんなに減少することがないだろうというようなことで捉えているものでございますが、長期的なところを見ますと、やはりいろんな部分で財政基盤の健全化に向けた様々な取組を進めていかなければならない状況にあるというようなことでは認識をしているところでございます。

よろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。遠藤委員。

#### 遠藤裕樹委員

8 ページですか、14 款国庫支出金の中で、衛生費国庫補助金でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 321 万 5,000 円ほど計上されております。コロナが 2 類から 5 類に下がったというようなことで、ワクチンの接種率等

も大分低下しているのではないかと思います、5 類に移行した以降にどの程度の町内のワクチン接種率になっておるか、そしてまた今回の予算は秋の接種ということでございますので、これから接種される方を対象にするものでございますが、大体どの程度の人数分を予定しているのか、その辺伺いたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

健康福祉課長。

#### 健康福祉課長（触沢誉君）

お答えいたします。まず、春夏接種の接種率というお話でございますけれども、こちらにつきましてはまだ確定してございません。ただ、近隣市町村などのお話を聞きますと、6 割いっていないようなお話であります。当課といたしますと、当町の部分につきましては、対象者、基礎疾患をお持ちで、かつ 65 歳以上、40 歳以上プラス 65 歳以上の方については 7 割を超えたというふうに認識をしているところでございます。

またもう一点、こちらの今回予算計上した部分につきましてでございますが、職員の秋開始接種に係ります人件費部分を計上させていただいたところでございます。国におきましては、当初個別接種でというような考え方は示されたところではございましたが、やはりこのまま集団接種を進めていくほうが効率的であろうということの考え方から、集団接種を進めていくといった考えで

ございます。

以上でございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。柴田委員。

**柴田勇雄委員**

先ほどの普通交付税の関係との関連でお伺いをさせていただきたいと思います。今回の補正額については、今年度の全交付額が網羅された金額で、全部で34億1,941万7,000円計上になっているわけですが、最終決定額になるものかどうかについて、まず最初にお伺いをいたしたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明君）**

現時点では、34億1,941万7,000円で決定だというように捉えておりますけども、昨年度は12月の追加交付というのがございました。いわゆるコロナの対策だとか、物価高騰対策の関連で増えたものがございましたので、それがなければ今年の方は確定になるのかなというような捉え方をしております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

そうしますと、今後特例的な交付がない限り、大体このような数字になるというふうな理解でよろしいのかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明君）**

今後追加等がなければ、この額で確定するということになると思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

分かりました。一番最後の交付決定は、11月にももう一回あるというふうに理解しておりますが、そうしますと昨年度の交付税の実績額と比較いたしますと、2,300万ほどの増額に普通交付税はなっているかと思えます。普通交付税は、もう計算が決まり切ったものと承知いたしておりますが、基準財政需要額から引くところの基準財政収入額、これが普通交付税というふうな形で交付になるものと理解しているところでございます。今回昨年度と比べまして、4年度の交付実績と比べまして、少しだけでも増額になっているわけで

ございますが、需要額と収入額、どのような変化があったのかお知らせをいただきたいと思いません。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明君）**

基準財政需要額で伸びた分につきましては、個別算定経費の部分がございまして、人口減少対策経費だとか、地域デジタル社会推進経費等の算定費が増えているところでございます。

それから、公債費のほうで元利償還金に対する交付税措置の部分がありまして、こちらのほうも増えているような状況でございまして、公債費の分 2,500 万ほど増えているところでございまして、それらの様々な要因が影響して、今回は増額の算定になったものと捉えておるところでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

その中身については、一々どのぐらいですかというふうなことはお聞きいたしませんけども、基準財政収入額が減ったとか、そういうふうな要因はなかったでしょうか。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明君）**

基準財政収入額につきましても、増額となっているものでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

増額というふうな形、両方増額になっているというふうな理解でいいんですか。それで、全体的にこのように交付額が増えているというふうな形になるのかどうか、お知らせください。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明君）**

そのように捉えているところで、両方とも増えた中での全体として、交付税額が増えているという捉え方をしているところでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、

採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、議案第30号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第30号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、議案第30号、令和5年度葛巻町一般会計補正予算(第3号)は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、認定第3号、令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

近藤委員。

#### 近藤聖委員

2点ほどお伺いします。まず1つ目ですけれども、一般会計決算書の199ページから207ページにわたってなんですが、これ毎年聞いているんですけども、各小中学校の燃料費についてお伺いします。毎年追っかけて見ているんですが、燃料費はやっぱり冬に必要なものですけども、昨年度から追っかけて見てみたら、各校ともほぼ同じか結構減額になっている中で、葛小だけが3割増になっております。この中身についてお聞かせ願えればと思います。

輝くふるさと常任委員長(鈴木満君)

こども教育課長。

こども教育課長(石角則行君)

ただいまの質問についてお答えいたします。葛巻小学校の燃料費高騰ということのご質問でございましたが、こちらの件につきまして、ちょっと資料、3年度と4年度、あるいは2年度からちょっと振り返りまして見ましたところ、平均的に180万くらいかかっておりまして、昨年から3割増加したということでしたが、逆に昨年度の部分に関して調べましたところ、コロナワクチン接種等で一部健康福祉課のほうで燃料費を支出していただいたもの等があるということが分かっております。そちらのほうで逆に若干3年度のほうは少なく、増えたというよりは、増えた分につきましては燃料費高騰分、大体5円から10円くらい上がっている単価がありましたので、そちらの分と、やっぱりコロナの部分が少し明けてきて、例えば一般開放で体育館を使用した郷土芸能とか、そういうふうな活動がされて、そちらの分の燃料費も増えているのではないかとということで推察しておりました。そのようなことから、一概的に増えたというよりは、3年度のほうは若干そちらのほうで見ていただいた分で、平均的プラス燃料高騰で増えた分ということで分析をしているところでございます。



**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

近藤委員。

**近藤聖委員**

ありがとうございます。これは、4年度のですから、5年の3月までの決算ということになると思います。その後に燃料費とか電気代とか、随分高騰していますので、恐らく5年度が大変なんじゃないかと思えますけれども、やっぱり特に燃料費については十分な確保をお願いしたいと思います。

もう一点お聞きします。211 ページです。これも毎年お聞きしていることなのですが、3番の文化財保護事業費です。毎年ここは予算を少しずつ増やして、いろんな企画やら、中身について充実を図ってほしいということを毎年申し上げているんですけども、総額については、昨年よりちょっと増えたぐらいですけども、ほぼ同じぐらいです。ですが、中身についての項目を見ると、細目が大分今までにないのが入っていたりするんで、その辺の説明をお願いします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

まなび交流課長。

**まなび交流課長（大久保栄作君）**

ただいまのご質問にお答えいたします。文化財保護事業費の中身の部分でございます。これまでも文化財の保護ということで、文化財パトロー

ル、保護員さんの皆さんにお願いして文化財パトロールであったり、郷土芸能の活動の支援であったり、補助事業だったりといった部分を行ってきたわけですが、4年度につきましては、新規の部分としては文化財報告集第8集ということで、「葛巻の鉄山」というものを発刊してございました。あとあわせて、町指定文化財の管理経費補助金ということで、これも額はあまり多くはないんですけど、こういったものを取り組ませていただきました。そういった部分で、金額的にはあまり大きくはないんですけど、新しい取組もしているといった内容でございます。よろしく願いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

近藤委員。

**近藤聖委員**

ありがとうございます。私は、文化財毎年お聞きしているんですけども、やっぱり歴史文化、町の歴史や文化について研究したり発信したりするというのが、葛巻の子供たちの町民意識を育てることにつながるんじゃないかとすごく思っています。その点では、まだまだ足りないのではないか、もっともっと意識を高めるようなことがあってもいいんじゃないかとふだん思っていますけれども、先ほどの説明で、「葛巻の鉄山」の企画、大変よかったと、私も読ませていただきましたけれども、この次に、次の年度になるでしょうか、

今後の予定といたしますか、こういうふうなことを企画または発信していきたいということがありましたら教えてください。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

まなび交流課長。

**まなび交流課長（大久保栄作君）**

委員さんおっしゃるとおり、次の世代に文化をつなぐということが非常に大事なことだと認識しているところでありますし、そういった部分を我々が受け継いでいくきっかけづくりを進めていかなければならないと考えております。具体的に来年度こういう新しい企画をとすることは、現時点ではまだございませんが、様々な方からご意見を頂戴しながら、町の歴史と文化が継承できるような新たな企画を考えていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。辰柳委員。

**辰柳敬一委員**

153 ページの畜産生産資材価格高騰対策事業についてお伺いをいたします。7,000 万ほど計上されておりますが、本町では申告によって肥料あるいはいろんな餌を使った人に対しては助成をするという形を取りました。農家の中には、一生懸命頑張って、結局申告のときに数字に出てこなか

ったと。したがって、1頭当たり1万円に満たなかった人も多様に聞いております。非常にがっかりしたというお話を伺っております。私は、やっぱり1頭当たり1万5,000円ぐらいは助成をすべきだと。申告のこれとは違って、単純に1頭当たり1万5,000円ぐらいはこれからでも、今も餌等が大変高くなっている、農家では大変苦労しておりますので、そういうことが……幸いにもうちでは申告のときに全農家、1頭当たり2万円ぐらいいった人もあるようであります。そういう人は大変よかったと思いますが、1万円にも満たない、その農家はどっちかという、健全な経営をしていて、そして一生懸命努力した。ただ、数字として出てこなかった。であります、その辺はやはり1頭当たり1万5,000円なら1万5,000円で、7,000円の人にはさらに助成をするというような見直しができないものか、その点についてお伺いをいたします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（服部隆行君）**

お答えを申し上げます。畜産生産資材価格等高騰対策事業の関係でございます。まず、内容と実績からご報告を申し上げたいと思いますが、肥料費、飼料費、動力光熱費、こちらにかかります令和4年分から令和3年分の対象経費、委員おっしゃいましたとおり申告を基に差し引いた額の4

分の1、上限200万ということで交付をさせていただきました。その実績でございますが、交付額が7,400万ほど、予算額が1億300万でございますので、執行率は72.3%となっております。

委員ご指摘の1頭幾らのほうがよかったのではないかというお話でございますが、国あるいは他の自治体におきましては、そういった1頭幾らというふうな補助をしている自治体等もあったと承知をしておりますが、こちらにつきましては農家さん個々の経営状況あるいは経営方針等によりまして、生産資材に係る金額が大きく異なること、そういったことから、家畜1頭当たりの補助単価を設定するのが非常に困難であるというふうに判断させていただきました。こういったことから、4年分の経費から3年分の経費を差し引いた額を基準としまして補助金を算定したものでございます。委員おっしゃいますとおり、経営努力によりまして、令和4年分の経費が前年よりも少ない場合は交付にならないというケースもあったわけでございますが、昨年度の事業についてはこういった内容で進めさせていただいております。

なお、これは短期的な対策ということでございます。今年度以降、昨日もお話が上がったわけですが、草地更新に係る事業の拡充ということで、こちら長期的な展望を見据えた対策ということで現在進めてございますので、当面はこの粗飼料受給率の向上、こういったところに重点を置きまして、施策を展開してまいりたいと思っておりますの

で、ご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

#### 辰柳敬一委員

今課長から答弁をいただきましたが、ただやっぱり国も県も乳牛1頭当たり1万なり1万5,000円という助成であります。これは単純に、私は特にも町長の思いからいくと、やはりこれは1頭当たり5,000円だとかという農家に対しては、これからでも結構ですので、ぜひとも1頭当たり1万5,000円ぐらいは出してやると、非常にもらえなかった人は不満を持っているようであります。でありますから、それは何も頑張らないでなったのではなくて、やはり肥料が高騰したということで、いろんな工夫をしながら、ただそれが申告のときには数字として出てこなかったということでもありますので、何とか、副町長にお伺いしたいんですが、ぜひともこれは今年度、うんと少なかった人に対しては、援助してあげるような方法をぜひ考えていただきたい。よろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美君）

ただいまの質問にお答え申し上げます。先ほど

課長のほうから、今回の交付の内容について説明をしたわけでありましたが、これにつきましては令和4年度の申告と令和5年度の申告をもって、その影響度、それによって積算して、今回の交付をさせていただいたというものであります。いずれ農業、酪農だけではなくて、商工業のこういう交付金等々についても、前年度の同期と比べてどの程度今回のコロナによって影響があったかという、その影響度に対して、国等々においても影響度を把握しながら交付するという形を取っているのが一般的な考え方であるわけでありまして、町としても最もその影響度が申告によってはっきりと出てくるわけでありまして。先ほど話しました農業資材、あるいは光熱水費、燃料等々につきましても、農水省のほうでも一定のそういう場合の基準も示されておりまして、そういうことを参考にしながら、そういう積算が最も影響度を把握するに適正であるといえますか、そういう考え方の中で今回進めているものであります。

それから、その中で2万円の方、あるいは1万円の方ということでありまして、経営上からした場合、影響度が少なかったという意味にもなるわけでありまして、これは最も経営として大事なことであろうと思っております。さらに、これにつきましては、町のほうといたしましても、そういう資材あるいは飼料等、化学肥料等々の影響を今後も最小限にとどめるために、今年度はさらに草地造成といえますか、改良等々につきましては、やはり自主的なそれぞれの自分のところで飼

料を生産する、そういう体制に対して、町のほうでは今回はさらに8割の補助をしているというような状況を考えての対策を講じているわけでありまして、町としての一律的な交付というのは、やはり影響度を中心に考えていくべき、そのように考えての交付でありますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

辰柳委員。

#### 辰柳敬一委員

大変しつこいようではありますが、できればうんと少なかった人に対しては、せいぜい1頭当たり1万5,000円ぐらいになるぐらいの助成はぜひとも考えていただきたいです。今ここでやり取りしていてもあれでありますので、ぜひ検討いただけますようお願いを申し上げます。

終わります。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。遠藤委員。

#### 遠藤裕樹委員

167 ページ、商工費、2目商工振興費、経済活性化事業についてでございますが、詳しくは主要施策の70ページでございますエンジョイチケットについてお尋ねいたします。エンジョイチケット、この表を見ますと、利用率はいずれも1回目、

2回目、99%を超えております。これについての町としての経済対策における効果と、そしてその評価はどのようなものになっているかお伺いしたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

いらっしゃい葛巻推進課長。

**いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）**

お答えいたします。エンジョイチケットにつきましては、通常の商品券に加えて、令和4年度においては1,000円または2,000円というプレミアム、付加価値をつけて発売しておるものです。これについて、町内の商工業者の販売事業関係の経済効果はもちろん、消費者のさらなる購買意欲、特産品の消費拡大に十分つながった、効果が認められたと考えております。

また、委員が申しした利用率に関しては、100%が望ましいところではありますが、クーポンを手に入れた方が、例えば町外の遠路の方もいるかもしれませんし、それによって残念ながら使用期間中にまた町に訪れて使うこともできない事情もあるかもしれませんし、100%に近い利用があったということは大変ありがたく、この事業の効果があると考えております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

遠藤委員。

**遠藤裕樹委員**

私もこのエンジョイチケットについては、大変な経済効果があったかなと思っております。つきましては、1弾、2弾に続き、これから第3弾を行う予定はあるのか。大変物価高、そして様々な経済的に苦しい中でございますので、できれば3弾目も考えていただけないものかと思っておりますが、いかがでしょうか。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

いらっしゃい葛巻推進課長。

**いらっしゃい葛巻推進課長（主濱隆志君）**

お答えいたします。先ほども申したように、令和4年度につきまして1回目1,000円、または2回目2,000円の付加価値をつけて行っているということが町民の方、関係者の皆様からも大変好評いただいているという話は聞いております。このような効果がある事業については、続けていければもちろんよろしいのですが、町の予算などの事情、あるいはいろんな経済効果、あるいは社会状況のいろんな動きを考慮しながら、次年度の予算について検討してまいりたいと考えます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

遠藤委員。

**遠藤裕樹委員**

分かりました。できるだけ効果のある施策につ

いては、やっていただきたいなと思っておりますので、よろしく検討いただきたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。山崎委員。

#### 山崎邦廣委員

主要な施策の成果に関する説明書の18ページをお願いいたします。財政健全化指標のところでございますが、この中で将来負担比率を見ますと12.8%となっております。将来負担比率の早期健全化基準を見ますと350%以下でありますので、4年度の指標の数字は良好でございますが、負担率を合わせまして実質公債費比率などの4年度決算に係る財政健全化指標につきましては、どのように分析をしているのか伺います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。今回の実質公債費比率あるいは将来負担比率等々をどのように捉えているかということですが、まず初めに実質公債費比率でございますが、令和4年度決算における判断比率と伺いますか、そういう中におきまして、前年度から0.4ポイント減少しているという状況にあるものでありまして、7.9%ということでご報告させていただいているわけ

であります。その中で、単年度当たりの公債費の比率に対しまして、一般財源がどの程度充当されているのかの割合を示しているものであります。そしてこれは、3年間の平均を算出している比率であります。

実質公債費比率につきましては、令和2年度以降であります。庁舎建設事業等々の借入額が増えたことによりまして、地方債の借入現在高が大きく増加しているという状況にあるものであります。3年から5年の間でありまして、元金の償還の据置期間がありますので、その間は利息分の支出になるものでありまして、現在はそういう面では利率が低いこともありまして、元金の償還が始まるまでの間は、実質的には公債費の比率が大きく増加していくという状況にはないと、このように思っております。したがって、元金償還が始まるまでの期間におきましては、実質公債費比率は大幅に増加しないものと、このように思っているものであります。

それから、将来負担比率であります。令和3年度比率なしという状況であります。令和4年度は皆増いたしまして、12.8%となったものであります。これは、後年度の公債費負担に加えまして、債務負担行為に基づく支出や一部事務組合等々にも負担していることなどもありますが、そういったふうなもの全てを含めて町の将来負担というので、標準財政規模に対する比率で表している内容であります。将来負担比率の算定が始まったのが平成19年からであります。当町

における比率は、その当時は 131.6 であったものであります。年々減少してまいりまして、平成 24 年には比率なしということになりまして、以降も比率なしの状況が続いてきたところでありましたが、平成 30 年に 16.2%、あるいは令和 2 年度には 5.5%の比率が生じたという状況にありましたが、令和 4 年度も 2 年ぶりに比率が生じたところであります。

将来負担比率の算定においては、令和 4 年度末時点における地方債借入額が全て算入されることから、庁舎建設に係る新規の借入分等が含まれたものでありまして、こういう大きな比率といえますか、今までなかったものがこういう比率になったということでもあるわけでありまして、将来令和 4 年度の建設、役場庁舎の事業費の支払いに対しまして、基金の取崩しといえますか、これも併せて行っておりますので、借入額と基金のほうの取崩しもあったわけでありまして、そういう点で今回のような数字に出てきているということをご理解いただきたいと、このように思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

#### 山崎邦廣委員

引き続き同じでございますが、お話にありました実質公債費比率、これが 7.9 という数字でございますし、将来負担比率も先ほどのとおりでございますし、いずれも早期健全化比率からいけば良

好な数値になると思いますが、比率の程度について伺います。程度というか、水準です。数値の水準、どの程度を維持されると……こちら今健全と申しましたんですが、どの程度維持されていれば健全な状況と認識されておりますのか、そのところをお尋ねいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美君）

それでは、お答えいたします。実質公債費比率の健全性についてであります。この比率は 18% を超えますと起債の許可団体となりまして、地方債の発行に当たりましては制限を受けるということになるものでありますし、それから 25% を超えますと起債の制限団体となりまして、一般単独事業の起債が制限されるという状況になるものであります。そういう中では、町といたしましては、18% を一つの大きな目安にしなければならないというわけでありまして、その場合に超えますと地方債の許可団体ということになりまして、知事からの許可を得てから起債を発行するといえますか、そういう手続を取るという形の手続に今度になってまいりますので、そういうところが一つの基準でありまして、今回の 7.9% という状況は、一般的には県内でも最も低い状況にもあるのではないかなど、このようにも思っているところでもあります。

それから、将来負担比率における健全の目安でありますが、これにつきましては、早期健全化基準ということで 350%ということになっているところであります。当町の状況と比較しますと、現時点では相当の開きといたしますか、ありますことから、財政の健全性が損なわれない状況にあるものと認識しておるものであります。

以上であります。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

山崎委員。

#### 山崎邦廣委員

最後にもう一点お伺いいたします。財政の健全性の状況についてでございますが、お話もありましたように、4年度につきましては待望の新庁舎、くずま〜るが完成いたしました。一方では町の町債残高 110 億円ということでございます。今後町財政の健全性も含めまして、現況についてその詳細を伺いたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美君）

お答えいたします。昨年度であります、新たに借り入れた新庁舎の建設に係る借入れ等によりまして、町の記載残高がおっしゃいますように 110 億と、そういう状況になっておるところであ

ります。このうちであります、約 6 割程度が後年度に地方交付税として措置されるものでございます。つまり 110 億円のうち約 70 億に相当する額であります、交付税措置されるものでありまして、そうしますと 40 億は町の一般財源で負担するという、そういう状況になっているものであります。

一方で、将来の償還財源に充てられる基金であります、現在令和 4 年度末の時点での全体の基金は 56 億 6,000 万ほどになっておりまして、全体的にそういう状況にあるわけでありまして、特にこういう投資している事業に対する基金の充当ということになりますと、減債基金、それから公共施設整備基金等々になるわけでありまして、現在減債基金は 9 億ちょっと超えているような状況にありますし、それから公共施設整備基金は 27 億でありますから、合わせますと 36 億の確保はできているという状況でございます。令和 4 年度決算時点における財政の健全化が保たれていると、このようにも思っております。

なお、単純な計算であります、110 億のうち 70 億を交付税措置されますと、残り 40 億になりますが、それを償還するというのは約 30 年間で償還するものであります。そうしますと、毎年の 1 年当たりの償還額が 1 億 3,000 万ということになるものであります。30 年間毎年 1 億 3,000 万は一般財源を確保しながら対策を講じていかなければならないということになるわけでありまして、今のところそういうざっくりとした視点から



見ましても、町債、減債基金に9億ほど、それから公共施設整備等に27億、36億あるわけでありますので、相当の期間公債費の財源に充てることができる、このように思っております、現段階では財政の健全性が、そういう面から見ても対応できていると、このように思っております。ご理解を賜りたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ここで11時5分まで休憩いたします。

（休憩時刻 10時56分）

（再開時刻 11時05分）

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

休憩前に引き続き会議を再開します。

認定第3号、令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。質疑ありませんか。近藤委員。

**近藤聖委員**

お聞きします。主要施策の121ページの一番下ですけれども、郷土資料館管理経費のことについて。これも昨年聞きましたけれども、資料館の見学人数が、令和3年度が2人が4年度が46人と大幅に増えております。大変これはうれしいことだと思いますが、46人の中身とといいますか、どんな方たちが見学されたのか、分かる範囲で教えてください。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

まなび交流課長。

**まなび交流課長（大久保栄作君）**

ただいまのご質問にお答えいたします。内訳ということで、詳細な内訳についてはちょっと手元に用意はしておりませんが、学校関係での社会科の関係での利用であったり、あと県内外の方で、やはりそういうのに興味を持たれて、わざわざ問合せをいただいて、拝見したいといったような方々の利用もあったところがございます。そういったことから、様々なところでこういった資料館があるよ、学校の中に郷土資料があるよといったことを広く周知していくことで、こういった利用につながってきたのではないかなと思っておりますので、引き続きそういった周知、PRに努めてまいりたいと考えているところです。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

近藤委員。

**近藤聖委員**

ありがとうございます。一般町民はおられなかったか。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

まなび交流課長。

**まなび交流課長（大久保栄作君）**

一般町民の利用は、残念ながらちょっと少ないような状況でございます。町民といっても小学校の町民なわけですけど、一般町民といった部分での利用は少ないかなと認識しているところでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。柴田委員。

**柴田勇雄委員**

決算書の10ページ、11ページからお願いしたいと思います。歳入の総括表でございますので、この中で収入済額が100億を超えているというようなことでございます。町の決算も100億を超える決算になったのかなと、つくづくそう実感をさせられて、大型化になってきているなというふうなことを思っております。

この総括表を見ても、歳入だけで今回はとどめさせていただきたいと思いますが、歳入あつての歳出でございますから、歳入の範囲内で歳出もあるというふうなことが原則になっておりますので、ここから読み取れるものといしましては、当初予算額で75億になっております。大分大型の100億超えた金額が決算額になっているわけですが、計算すればすぐ出てくるかと思っておりますが、この伸び率、どのぐらいの伸び率になるのか、億単位でございますから、計算もなかなかしづらい面がございますが、まずその点につい

てお知らせをいただきたいと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明君）**

歳入の収入済額が103億3,300万円、当初予算額が75億6,000万円ということで、136%ぐらいになっているということでございます。

（「聞こえない」の声あり）

収入済額と当初予算額を比較しますと、136%ぐらいになっているところでございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

ありがとうございます。これから見ても、大分大型化いたしまして、歳出は94億というふうな形になっておりまして、歳入の範囲内というふうな形になっているわけでございますが、これから見て、今後町のこういったような予算あるいは決算において、100億を超えるような決算が出てくる予測みたいなことをどのようにお考えになっているでしょうか。100億を超えるのが通常になってくる、大規模化になっていくのか、その見通し等どのようなお考えを持っているのか、まず最初にお伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

総務課長。

総務課長（松浦利明君）

今後の見通しでございますけれども、今回の予算の決算額につきましては、庁舎建築に係る部分が大きく反映されていると思われるものでございまして、将来的には今後大型事業がない限りは、このような財政規模での決算はないものではないかなというように捉えているところでございます。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

柴田勇雄委員

大型事業、特に庁舎建設等々があったというふうなことの理解でよろしいですか。100億は当分の間出てこないだろうというふうな理解でよろしいですか。分かりました。

それから、先ほど山崎委員の地方債の現在高で副町長からお話ありました。じっくり聞かせていただいておりますが、110億の令和4年度末の現在高というふうなことで、6割程度は交付税の措置がありますよということで、分かりやすく解説をしていただきました。

ただ、償還の部分で「あれっ」と思ったのは、110億の中で70億円で30年間償還というふうなことだと。そうしますと、1年にならしますと1

億数千万ほどのというようなことであったわけですが、事業が町では継続するのが一般的な考え方ではないのかなと、このように思っておりますので、私はどちらかと言えば楽観論のような副町長のお話で受け止めておりますけれども、事業はこれからも続いていくのではないのかなと。そうしますと、これプラスそういったような事業にも目を向けた形で考えていく必要もあるのではないのかなと直感をいたしているのでございます。そういったような、現在少し基金等に積立てがありますけれども、そういったようなことももちろん視野に入ってくるわけでございますが、これからの事業等も見通した場合には、楽観論だけではできないのではないのかなと、このように私は思っている一人でございます。単純計算というふうなことも条件、先ほどつけておりましたので、そういったようなこともやはり見据えた上でのお考えが必要ではないのかなと、このように私は思っておりますが、財政論の見通しの取り扱い方なわけでございますが、その辺もう一度副町長からお伺いをいたしたいと思っております。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

ただいまの質問にお答えいたします。私のほうから、先ほど現段階での起債現在高が110億、そしておおむね60%の交付税算入ができる見込み

だと。したがって、40億の自主財源からの負担ということを申し上げました。これは、単純計算によってということでもございましたが、今柴田委員おっしゃいますように、現段階でのそういう状況であります。今後であります。毎年まず一つは実質収支といいますか、そういう関係からしますと、標準財政規模からいたしまして7%から8%程度繰越するという、そういう財政運営が標準的な考え方にもなっているわけでありますので、そうしますとこれまでですと3億から4億程度、今の60億から70億程度の予算規模で推移した場合に、そういう規模の繰越しを目指しながら、財政運営に努めていかなければならないと、このように思っておるわけでありますが、その分がさらに56億、そのうちでも投資的な部分というのは36億というお話もさせていただきましたが、それが減少もしていきますが、併せて今後毎年の財政運営上、しっかりと繰越財源といいますか、そういう部分も視野に入れながら、今後とも財政運営に努めていくことになりまますので、そうしますとその部分がさらにプラスにもなっていく要因もあるということ。

それから、今後の事業に、例えば今後ですが、北部地区の水道事業等も予定しているわけでありますので、そういう事業等も視野に入れながら、具体的に財政の見通しを今後はしっかりと示していかなければならないと、このように思っております。現段階でのお話であります。今後とも繰越しが3億から4億程度見込むような財政運

営をしていかなければならないわけでありますので、その部分の2分の1以上は財政調整基金あるいは公共施設整備基金等に充てるといふ地方財政法に基づいて、そういう運用をしていくことになりまますので、今後ともそういう面では一定の事業投資をしながらも、健全な財政運営が見込めるのではないかなと、現段階での見込みであります。ご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

分かりました。先ほどの山崎委員への答弁だけでは若干私は物足りなかつたなというふうなことで、あえてお伺いをさせていただきました。今のような気持ちで、油断のない財政運営をとということで聞かせていただきましたので、ご了解をいただきたいなど、このように思っております。

100億を超える話から、また急にダウンしてくるわけですが、次は小さな話、決算でございますので、移らせていただきたいと思いません。説明書の42ページ、住民税と固定資産税、令和4年度の現年課税分での収入未済額が計上になってございます。現年課税分での収入未済額でございますので、あまり大きな数字ではございませんが、町民税で173万ほど、固定資産税で333万ほどの現年課税分の未済額がありましたよという報告が出ております。こういったようなこと

も、いつもいつも申し上げていることですが、現年課税分が少なくなる限り、滞納繰越額が多くなっていきますよというお話をさせていただいている観点で、お話を申し上げさせていただきたいと思いますが、既に令和5年度になっておりますが、こういったような収入未済額が令和5年度に入ってどのくらい解消しているのか滞納繰越分を少なくする要因ではないのかなど考える視点からお伺いいたしますが、令和5年度に入ってどの程度減額になっているのか、この調査をしておりましたらお知らせをいただきたいと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

住民会計課長。

**住民会計課長（坂待典子君）**

ただいまの質問にお答えいたします。詳しい資料のほうは、すみませんがお持ちしておりませんが、今分かる範囲でお答えしたいと思います。

現年課税分の法人のところですが、1件5万円という未済額がございますが、これは既に解消しております。あと、個人町民税、固定資産税等も毎年少しずつですが、まだ5年度に入って数か月ですが、少しずつ収納している状況でございます。詳しい資料のほうは、後でお知らせしたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

町税の収入につきましては、非常に貴重な財源でございますので、しかも監査委員からもその評価をいただいているところでございますので、そういったようなことも加味しながら、ひとつ収入未済額の解消に努めていただきたいという願いを持っての質疑でございますので、よろしくお伺いいたしたいなど、このように思っております。

次に、やはり同じく42ページの収入未済額の部分でございますが、児童福祉負担金1件2万7,840円ありますよということでございまして、これについても毎回毎回質疑をさせていただいておりますが、児童福祉負担金、昭和62年分でございますので、今から36年前の未済額というふうなことで、相当年数がたっております。たしか保育料の未収金だったような感じがしておりますが、ただこの児童福祉負担金の未就学ですが、令和3年にはたしか6万4,000円ほどじゃなかったかなど。4年度の決算見て2万7,000円ですから、納入があったのかなというふうなことも何回も質問しておりますので、大体記憶に残っておりますが、残り2万7,840円あるようでございますが、そういったような経緯でこのような36年前の未済額について徴収可能なのかなどどうか、その見通しについてお伺いをいたしたいと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

こども教育課長。

**こども教育課長（石角則行君）**

ただいまご質問いただきました保育料の件についてお答えいたします。委員おっしゃるとおり、昨年度もこの部分につきましては納付をいただいております。今年度につきまして、2万7,840円ということで、改めて滞納者と担当者と担当課長である私が面会をいたしまして、今年度の分納計画をしっかりと立てていただきました。その結果、4月から現在まで毎月、金額はちょっと申し上げられませんが、分納をきちんと完納してございます。この分でいきますと、予定どおり12月の完納ということで、毎月決められた額をしっかりと納めていただくということで、今年度にはこの保育料は完納する見込みということで計画を立てて、納付の部分について実行していただいている状況でございます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

実態も分かりました。多分この件については、35年前から収入未済額が計上になって、継続したものじゃないかなと思っておりますが、担当課の教育委員会のほうで今お話ありましたとおり、11

月頃の解消になるということで、非常に心強い限りでございまして、これまでの35年間にわたる未済額の解消、そしてまた全額未済額がなくなるというふうな見通しが立っているようでございますので、全額解消になることを望んでおりますので、頑張ってくださいなと、このように思っているところでございます。

それから、もう一つお伺いをさせていただきたいと思いますが、44ページの不納欠損調書が出されております。町民税、固定資産税、これもいろいろ理由があつての70件、200万を超える不納欠損調書が出されております。それぞれの理由があるかと思っておりますが、この中での不納欠損に至った主な理由等についてお知らせをいただきたいと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

住民会計課長。

**住民会計課長（坂待典子君）**

ただいまの質問にお答えしたいと思います。不納欠損に至った過程ということですが、不納欠損の事由のところは地方税法第15条の7のうちの真ん中の第5項のところがございますけれども、こちらのほうは執行停止の状況に加えて、徴収金を徴収できなかったことが明らかであるときという事由になります。それで、外国人の方で海外に急に帰国された方、または法人が解散されて徴収できなかった、または生活保護等で納付資力が

ない方などが該当になっております。

また、事由のほうの地方税法第18条第1項、こちらの消滅時効のほうでございますが、こちらは死亡者課税によるもの、または相続人不存在等、あと存命していても納付資力がなかったり生活保護であったり、所在不明となった方々が対象となっております。ご理解いただきたいと存じます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

不納欠損につきましては、私はこれがいけないというふうな理由じゃなくて、理由がそれなりの法律に基づいた理由等があったというような部分については不納欠損すべきだという観点から、この中身をお伺いいたしましたので、不納欠損に至る経緯等十分慎重に調査しながら、こういったような処理はすべきだというふうな、むしろ理由に至った時点で不納欠損等にするべきだというふうなことでございますので、ご理解いただきたいなと思っておりますので、適切な不納欠損のやり方で処理をしていただきたいということでの質疑でございますので、ご理解をいただければよろしいかなというふうに思っております。不納欠損については分かりました。ありがとうございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

ほかに。辰柳委員。

#### 辰柳敬一委員

主要施策の67ページ、各分団の団員数の状況であります。ほとんどが56%あるいは80%、定足数に達していないという状況であります。そこで、町長の施政方針の中で、人口規模に応じたコンパクトなまちづくり、各種団体組織の再編に向けた協議の推進にも取り組んでまいりますということではありますが、私は消防団員もやりました。江刈分を見ましても、当時の腕用時代から分署もなく、腕用でやった時代からの分団そのままであります。でありまして、現在非常に、岩手町見ても、岩泉町さん見ても、何部何分団、例えばおらほであれば畑から1部、11、12、13というような再編をしておるわけであります。あとは、恐らく自治会なんか非常に人口が減って、高齢化が進んで、もう役をやれる人が非常になくなっております。そういったことから、所信表明の中で町長から、各種団体の見直しを検討するということでもあります。特にこの消防団なんかは、今は分署もきちっと設置され、そういった状況にもあるわけありますので、これは当然いろいろ検討すべきだなというふうに思いますので、町長の所信表明の中にもありますので、その辺の考え方について町長から、もしよければお話をいただきたいと。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

町長。

**町長（鈴木重男君）**

今の辰柳委員の質問でございますが、消防団の再編というような内容でのご質問であったというふうに思います。町には各種団体組織、町が支援する組織も含めてであります、多くの組織、団体があるものであります。そういう中で、消防団に限って見ますと、それぞれの地域の次代を担う、そして地域づくりの大きな役割をいろんな分野で果たしている、そういう若くて最も力のある集団であるというふうに思っておるものであります。火災等有事の際の消防団ということだけではなくて、地域づくり、それがイコールまちづくりに対しても大きな役割を果たしている消防団、そういう人材の集団でありますので、これにつきましては、地域力が後退することにならないような、劣ることのないような、そしてまたそれぞれの地域において意欲を欠くことのないような、そういう対応を今後慎重に進めてまいらなければならないというふうにも思っておるものであります。

一方、町の負担経費等もあるものでもありますので、こういった費用等も照らし合わせながら、地域力が落ちないように、そして団員としての士気、意欲が低下することのないように、総合的にいろんな角度から検討しながら慎重に進めて参りたいと、そのように思いますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

辰柳委員。

**辰柳敬一委員**

ただいまは、前向きな答弁をいただきました。消防団についてはいわゆる腕用、手で人間が引いて隣あるいは隣の部落まで走って行って消火をした時代のままの分団であります。今はもう全てが車両でありますし、全町どこで火災が発生してもできるような状況でありますので、その辺はぜひとも検討を要する事項だなと思っております。

先ほど町長からお話がありましたように、現在では雨の災害であるとか、全てにおいて消防にさえ電話をすれば、おばあさんであれ、おじいさんであれ、安心していろんな仕事をしてもらえるとということで、町内では本当に消防にさえお願いをすればという状況であります。一つもう時代が変わっているし、あとは分署も設置された、あるいは車社会になったというようなこともございますが、ぜひともいろんな団体の検討をひとつお願いしたいというふうに思います。

終わります。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。討論は本会議で行うこととし、



採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第3号、令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、認定第3号、令和4年度葛巻町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第4、認定第4号、令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。  
辰柳委員。

#### 辰柳敬一委員

国民健康保険であります、黒字決算に終わったということでもあります。しかし、高齢化も進み、大変予断を許さない状況であるというふうに思っております。そこで、現状をどのように見ておられるのか、そして近いうちに国保税の増税等がないのか、その辺のことについてお伺いをいたします。

輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）

住民会計課長。

住民会計課長（坂待典子君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。国保会計の現状でございますけれども、委員おっしゃるとおり高齢化、あと保険税のほうの税収のほうが少ないという現状もございまして、今は黒字でございますけれども、財政調整基金のほうから繰入れをしないと財政調整がうまくできないような状況になっております。そのため、一般会計からこれまで繰り入れていた繰入金も赤字対策ということで、法定外の繰入れということで、そちらも減らしてきておりますので、大変厳しい状況になっております。

今は財政調整基金のほうでやりくりしておりますけれども、今年度も2,200万の繰入れをしております。そうすると、5年度末には3,400万の基金残高となっております、何とか今年、来年等はうまく予算編成等できるかなと思っておりますけれども、それ以降はちょっと難しくなっておりますので、今課内では税制改正に向けていろんな税率のシミュレーション等をして検討しているところです。

また、県のほうでも今年第3期の国保の運営方針のほうを策定しておりまして、その中で保険税の統一というものを打ち出しておりまして、その動向も見ながら検討している状況でございます。今後いろいろ資料等示しながら検討していただ

く場面が出てくると思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

辰柳委員。

**辰柳敬一委員**

ありがとうございます。私も後期高齢者、約80になるわけですが、3割負担であります。でありますから、やはり農業であれ何であれ、ある程度効率よくやることによって、そういった高齢者でも3割負担、また国でも負担率を上げるような話であります。今のお話でも、将来的には増税をせざるを得ないというようなお話でありましたが、近々そういうふうになるのか、その辺の見通しはどんなふうにご考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

副町長。

**副町長（觸澤義美君）**

お答えいたします。国保税の引上げの見通しということですが、先ほど課長のほうから現段階での国保会計の現状のお話を申し上げたわけですが、大変厳しい状況にあるということと、それから今県の広域化が一層進めていかなければならないという中でありますが、それぞれの会計に対して一般会計からの繰入れはしない

で、国保会計内での運営をしっかりとできるような再建計画と申しますか、それを立てながら、今年5年間の計画を立てながら進めておりました、一般会計からの繰入れはこれからできないような状況になっているものでありますので、先ほど申し上げましたように、今不足している部分というのが、国保会計の財政調整基金5,000万ほどあるわけですが、それを充当しながら予算を編成していくというものであります。そうしますと現段階の繰越しあるいは今年度の状況等を見た場合に、来年度までの予算の編成については、現状から申しますと可能であろうと思っておりますので、令和7年度に向けたいろいろなシミュレーションを今しているという話も申し上げたわけですが、そういったふうな状況をしっかりと精査しながら、議会あるいは国保運営協議会等々にそういう資料等も示しながら、これから協議しながら進めてまいりたいと、これは今年度、あるいは来年度にわたってのそういう状況を今後しっかりと進めていかなければならないと、このように思っているところであります。

**輝くふるさと常任委員長（鈴木満君）**

ほかに。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第4号、令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、認定第4号、令和4年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第5、認定第5号、令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第5号、令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、認定第5号、令和4年度葛巻町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第6、認定第6号、令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。この採決は起立によって行います。認定第6号、令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。したがって、認定第6号、令和4年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、日程第7、同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案

件でありますので、質疑は私生活にわたらないようご注意ください。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから同意第1号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、同意第1号、教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

次に、日程第8、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑に入ります。なお、本案は人事案件でありますので、質疑は私生活にわたらないようご注意ください。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略して、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これから同意第2号を採決します。この採決は起立によって行います。同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。したがって、同意第2号、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては、原案のとおり同意されました。

以上で本日の審査日程は全て終了し、本委員会に付託された事件は全部終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

輝くふるさと常任委員会を閉会します。ご苦労さまでした。

(閉会時刻 11時51分)